

平成 27 年 12 月 3 日

国 土 交 通 省

都 市 局

まちづくり推進課

都市再生特別措置法に基づく民間都市再生事業計画の認定について

((仮称) MM21-32 街区 オフィス計画)

都市再生特別措置法第 20 条第 1 項の規定に基づき、平成 27 年 10 月 19 日付けで東急不動産株式会社、三井住友信託銀行株式会社から申請のあった民間都市再生事業計画について、同法第 21 条第 1 項の規定により認定しました(内容等については別紙参照)。

[参考] なお、計画の認定を受けた民間事業者に対しては、都市再生特別措置法に基づく特例(金融支援等)、税制上の支援措置等が設けられています。

<本件に対する問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 担当：近藤、福田

電話：03-5253-8111(代表)(内線 32-542、30-614)

03-5253-8127(直通)

F A X : 03-5253-1589

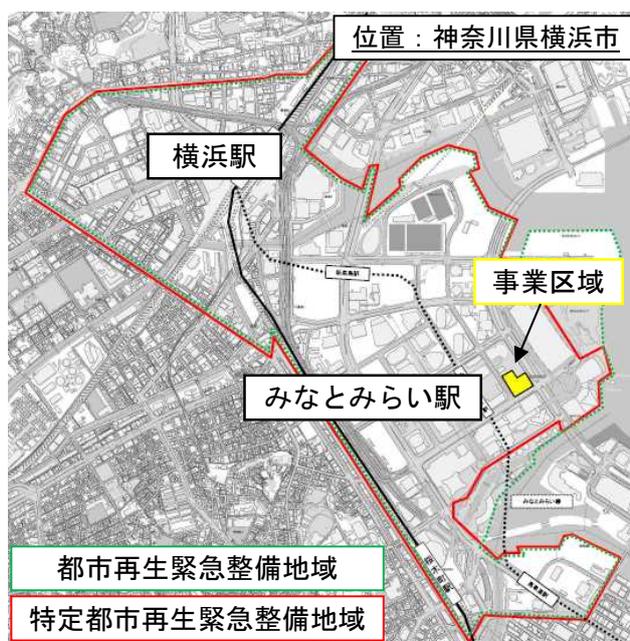
認定民間都市再生事業計画の内容の公表

1. 認定した年月日 平成 27 年 12 月 3 日
2. 申請事業者の名称 東急不動産株式会社、三井住友信託銀行株式会社
3. 都市再生事業の名称 (仮称) MM21-32 街区 オフィス計画

4. 都市再生事業の目的

本事業地は、「みなとみらい 21 中央地区地区計画」「みなとみらい 21 街づくり基本協定」における「インターナショナルゾーン」エリアにあり、業務、国際交流施設、会議場、展示場、ホテル、ショッピングアミューズメント施設が立地するエリアとされています。

本事業は、土地の合理的な高度利用を促進するとともに、にぎわいのある外構のスペース、快適で広い歩行者空間、憩いの場となるオープンスペースといった誰もが利用できる外構の空地进行を計画することで、みなとみらい 21 地区一帯の更なる活性化を促進し、都市再生への貢献を果たすことを目的としている。



5. 事業施行期間 平成 27 年 10 月 20 日～平成 29 年 7 月 31 日

6. 事業区域

- (1) 位置 神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目 7 番 2
- (2) 面積 10,704.69 m²

7. 建築物及びその敷地並びに公共施設の整備に関する事業の概要

(1) 建築物の建築面積等

建築物番号	階数	建築面積	延べ面積	敷地面積	延べ面積の敷地面積に対する割合	建築面積の敷地面積に対する割合
1	15 階	3,770.00 m ²	48,603.20 m ²	7,058.34 m ²	688.60%	53.42%
2	6 階	1,310.00 m ²	6,975.00 m ²		98.82%	18.56%
合計		5,080.00 m ²	55,578.20 m ²	7,058.34 m ²		

(2) 建築物構造、設備及び用途

建築物番号 1

- ・ 構造 鉄骨造 一部 鉄骨鉄筋コンクリート造
- ・ 設備 空調設備、地域冷暖房受入設備、給排水設備、給湯設備、雨水処理設備
電気設備・発電機設備、高圧受変電設備
- ・ 用途 事務所、物販店舗、自動車車庫

建築物番号 2

- ・ 構造 鉄骨造
- ・ 設備 給排水設備、電気設備
- ・ 用途 保育所、自動車車庫

(3) 公共施設の種類・規模等

- ・ 道路 2,522.54 m²
- ・ 緑地 436.98 m²

8. 事業経緯

平成 27 年 10 月 20 日 工事開始

平成 29 年 7 月 31 日 工事完了

■ 事業スケジュール

平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度			
4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1
				基本設計、実施設計、建築確認等											
								着工				建物建築工事			
												竣工			

■ 外観イメージ



■ 概要図



■ 周辺状況

